

倉橋惣三の幼児教育論と知的障害教育における生活中心教育論の比較検討(Ⅲ) －中心的活動と長期的な生活の計画－

名古屋 恒 彦

Comparative Studies in Theories of Early Childhood Education of Souzou Kurahashi and Life-centered Education for Children with Intellectual Disabilities (Ⅲ)

Tsunehiko Nagoya*

(要旨)

倉橋惣三の幼児教育論と知的障害教育における生活中心教育論について、子どもの生活の中心的活動のあり方、さらに毎日の中心的活動の積み重ねとしての学期・年間等の長期的な生活のあり方を検討した。子どもの中心的活動の計画として、倉橋惣三が主張する誘導保育と生活中心教育における生活単元学習をあげ、これらについて、以下を示した。

- ①一定期間の生活を、主題やテーマに即してまとまりのある生活とし、その発展を図るという特質を共有する。
- ②まとまりのある一定期間の生活を積み重ねながら、学期・年間等の長期的な生活を計画することを大切にする点で共通する。
- ③年齢（発達）段階の低い子どもの取り組みに関して、計画開始の時期や活動期間の問題等の判断で相違が見られるが、これは、両論が対象とする子どもの様子の相違によって生じていることと思われる。

これらを考慮し、障害幼児教育の場での、子どもの中心的活動の計画、学期や年間の教育計画（保育計画）の立案を行うことは、望ましい障害幼児教育実践の展開に示唆するところがあることを述べた。

I はじめに

前研究⁹⁾では、障害幼児教育の望ましい方法論を検討する一環として、倉橋惣三の幼児教育論と知的障害教育における生活中心教育論について、子どもの生活の最も基本的な枠組みである1日の生活のあり方に着目し、検討した。この検討は、両論に、生活と教育の関係についての本質的な共通点があるとする見解⁸⁾を前提に、実際の生活のあり方における比較検討を行う第1段階としてなされた。その結果、倉橋惣三の幼児教育論と知的障害教育における生活中心教育論には、以下の本質的な共通点が見出された。

- ①教科や領域等によって切り分けられた生活ではなく、子ども本来の生活の流れを大切にする。

②外から規制されるのでなく、子どもが生活に、主体的に取り組めることを期待する。

③中心的活動として、テーマに沿った、目的的でまとまりのある生活を重視する。

以上の結果を踏まえ、本研究では、さらに、倉橋惣三の幼児教育論と知的障害教育における生活中心教育論における子どもの実際の生活のあり方への比較検討と考察を進めることとする。その視点として、本研究では以下の2点をとする。

第1に、前研究で両論の共通点として示唆された、1日の生活で中心的活動とされているもののあり方を検討する。

第2に、前研究では、1日の生活のあり方を検討したが、本研究では、中心的活動が積み重ねられていく過程である、学期・年間等の長期的な生活のあり方を検討する。

これらの検討によって、障害幼児教育実践を進める方法論上の方向性について示唆を得ることを目的とする。

検討にあたっては、倉橋惣三の発言及び、倉橋惣三の指導下で計画・実施された東京女子高等師範学校附属幼稚園の「系統的保育案」を中心に検討する。その上で、それらと知的障害教育における生活中心教育論及びその実践との比較を行い、障害幼児教育実践を進める方法論上の望ましい方向性について示唆を得る。

II 倉橋惣三が重視する中心的活動としての「誘導」

1. 中心的活動の計画案としての誘導保育案

倉橋惣三は、子どもの生活を計画する保育案の立案にあたって、「誘導保育案を立てる事が、幼稚園の保育案として先づ一番本当の処じゃやないかと思ふのであります」と述べる³⁾。「系統的保育案」においても、誘導保育案が中核として位置づけられている¹⁵⁾。

倉橋惣三は、誘導保育を極めて重視し、そのため、従来保育項目に従っての「課程保育案」が中心であった保育案に誘導保育案を確かに位置づけることになった¹¹⁾。保育案の中核として誘導保育案を位置づけたこと^{5) 6) 13) 14) 16)}により、子どもの中心的活動の計画・実施は、誘導保育案の計画・実施（誘導保育の展開）にかかるところが極めて大きいものであったと考えられる。

では、誘導保育案によって展開される誘導保育とは、どのような特質を備えたものであったか、そして、誘導保育を計画する誘導保育案とはどのような特質をもっていたのかを次いで考える。

2. 誘導保育の特質

誘導保育の特質について、倉橋惣三が自身の幼児教育論を誘導保育案を中心に述べ¹¹⁾、「惣三の保育論の核心をなすもの」⁶⁾とされる『幼稚園保育法真諦』³⁾の記述に従って整理する。

(1) 誘導保育成立の条件

倉橋惣三は、保育者による誘導（誘導保育）が成立する以前の段階として、「自己充実」「充実指導」の2点をあげる。

自己充実においては、「子供一人々々の自発性を重ん」じ、幼稚園の生活形態に「自由の要素を出来るだけ多くもつ」ことが配慮される。ここでいう自由とは、「生活的自由」と言われ、幼稚園が子ども本来の自由を確保するために備えておくべき「生活形態の基礎」と位置づけられている。さらに、自由と同時に備えられるべきものとして「設備」があげられる。「設備なしに自己充実を十分に發揮させることは出来ない。設備に依って生活を發揮させる」と言われる。しかも、その設備は無目的的に方向性なく配されるものでなく、「設備の中に先生の教育目的は大いに這入って居る」とされる。ここでいう教育目的は、「設備が十分出来ましても、子供がその設備にあまり束縛されて行くのであっては、却って此方の希望に添ひません」と、子どもの自由感を確保することにあると思われる。

自由と設備の確保による子どもの自己充実の上に、充実指導が成り立つ。「指導」という言葉については、「前の自己充実といふ場合から比べますと、余程教育者の働き方が加はって来てゐる」と、自己充実の段階より、保育者の働きかけがより大きくなるという意味で用いられている。ただしこの指導は、決して子どもの自己充実と目的的に異なるものでなく、「充実指導とは彼等（引用者注：子供）に於て自己充実が出来て居るかどうかというところに重きを置いて指導するのです」「そこで私が特に充実指導と申すのは、子供の方から見て、充実したいのに自己充実出来ないでゐるところを指導してやるといふ趣旨であります」とされる。子どもの思いに沿って、よりよく自己充実がなされるための、保育者によるさらなる直接的働きかけがここで言われる充実指導と考えられるのである。

(2) 誘導

自己充実、充実指導の次の段階として、「幼児生活の誘導」が位置づけられる。誘導に至るには、保育者が充実指導をしようとしても、「自ら何もしない子供」「何時迄も何時迄も同じ指導許りさせて居る子」がいるかもしれないという問題意識がある。この子どもたちの生活を、「もう一つ、幅に於て深さに於て展開させて行かう」ということが誘導の目的になる。

誘導においては、幼児生活の大きな特色としての「刹那的」「断片的」という側面への対応が意図される。それは、「刹那的」「断片的」という幼児生活の特色を「咎むべきではありません」と肯定しつつ、なおその上に「眞の生活興味と云ふものが、もっと味はへさう」という意図をもっての対応である。

そこでの対応は、「子供が断片的に生活して行く事はそれで宜しいが、若し子供の其の断片性に、或中心を与へて系統をつけさせてやる事が出来ましたならば、興味が一段と多くなって来るだらうと云ふ事が考へられるのであります」と言われるよう、断片的な生活中に、中心を与え、系統をつけるということがなされる。子どもの生活に中心をあたえ、系統をつけることで、「幼児の興味を深からしめ、又幼児の生活を、一層生活として発展させて行く事が出来」と考えられた。そのために、「子供の興味によく即した主題を以て、子供の生活を誘導」することがなされる。

子どもの生活に、子どもの「生活的興味」に即した主題を設定し、その主題を中心に、一連の生活を系統づけ、深化発展させていくことが、誘導の実際的な展開である。

3. 誘導保育の生活

誘導保育が展開される生活は、「刹那的」「断片的」な生活ではなく、主題に即した一定期間継続し発展する、一連の生活の系列となる。したがって、誘導保育を中心として展開される子どもの一定期間の生活は、独自の形態を有することになる。

(1) 誘導保育の計画性

誘導は、子どもの自己充実、そして充実指導の上位に位置する教育的対応と考えられる。子どもの生活で期待される活動のいっそうの充実という姿から見ても、自己充実や充実指導の発展深化に位置づけられると思われる。

しかし、自己充実や充実指導が、自由と設備に裏付けられた子どもの自発的活動に依存しているのに対し、誘導では、保育者の計画性がより重視されている。そのことについて、次のように説明される。

「誘導以外の事は子供が来てからするのであります。子供が来ない中に立てゝおけるのは誘導だけであります。(中略) 此方でどういう風に子供を誘導しやうかといふ事は、子供を離れて考へておく事が出来るのであります。」

このことは、子どもの興味や関心から離れた計画を子どもに押しつけることとも読めないこともない。しかし、誘導にあたっては、子どもの「生活的興味」は、すでに前提にされていることを考えれば、むしろ、子どもの「生活的興味」を喚起し、生活を深め、系統づけられるだけの計画を適確に立案する保育者の責任の重さが問われているものと見るべきであろう。したがって、誘導保育においては、生活を計画することが重視されることになると考えられる。

(2) 一定期間のまとまりある生活とその積み重ね

誘導保育案の立案では、主題に即して「何かしら子供の生活に纏りを与へるようなものを配当してゆく」とされる。この主題に即した一定期間の生活のまとまりを、「一年の中にそういうふものを幾つしたらいゝのか」という視点で問題にすることになるとされる。いわば、誘導保育案の年間計画ということになるが、倉橋惣三は、このような長期間を見通した保育計画は、誘導保育案以前の従来の保育計画では、「余興的に挟まれるだけ」であったとしている。「本年度に於ては子供に斯う云ふ事をやらせやう、一学期は斯う云ふ事をやらう、二学期は斯う云ふ事をやらう、三学期は斯う云ふ事をやらう。或はそれを二つ位に分けてしやうと云ふ風に案を立てるのであります」と、主題によって一定期間まとまりのある生活を学期や年間の生活という長期的な範囲で計画することに、誘導保育案の大きな特徴があることが強調される。

学期、年間という長期的な範囲で計画される誘導保育案自体の期間については、二つの条件から考えられている。一つは子どもの年齢で、次のように言われる。

「子供の年齢が極く幼い場合に於きましては、生活を中心的主題に纏まるやうに誘導してゆくことの出来る期間が短かゝざるを得ません。倦きっぽいといふよりも、興味の発展してゆく力が少なからざるを得ないからであります。都合によりましては、一週間後に別の誘導保育案に移ってゆかなければならぬかも知れませんし、一月後になるかも知れませんし、長くて一学期位で止まるでせう。子供の年齢が段々進んで来ますと（中略）一年間を一つの誘導案で通すことがあるかも知れません。」

ただし、年齢だけでなく、保育年数の違いや途中入園などの事情や子どもによって異なる興味持続時間なども勘案されるとする。

もう一つの条件は、次のように、案そのものの発展性の相違があげられる。

「案そのものが発展性を多く含んで居るものでありましたならば、次から次へぐんぐん誘導してゆくと思うであります。そこで案それ自身が発展性の乏しいものでありましたならば、その種類を沢山にしておくより外ありません。」

これらの二つの条件を考慮して、個々の誘導保育案が立案されるとすれば、年齢等子ども側の条件にしろ、案そのものがもつ主題の発展性にしろ、その時々の子どもの取り組みのあり方如何で、誘導保育の期間は多様に考慮されることになる。計画性を重視すると共に、計画から生まれる実際の生活をも重視することになる。「どこまでも案自体が手本になるのじゃなくて、誘導の力をもって生活を生み出させたいのであります」とされる。

こうして、学期、年間という長期的な計画までを見通して立案される誘導保育案は、同時に長期的な見通しをもって子どもの生活を生み出していこうという営みであり、倉橋惣三は、「私の考へとしてはずっとこの案で通して、それを主にして行かふといふのです」と述べる。

4. 誘導保育案展開の実際

前節までは、倉橋惣三が、誘導保育案を中心に述べた『幼稚園保育法真諦』から、誘導の特質を整理した。では、これらが、実践の場で、特に一定期間の取り組みとしてどう展開されたかを以下に検討する。この検討にあたっては、前研究⁹⁾同様、倉橋惣三自身が指導した東京女子高等師範学校附属幼稚園の実践にあたることが最も適切と考える。同園の実践は、1930年代に『系統的保育案の実際』として刊行された他、「幼児の教育」誌上に「系統的保育案の実際解説」として詳細に紹介されている。『幼稚園保育法真諦』でも同園のスタッフによる実践記録が掲載されている。これらを資料に、一定期間の計画としての誘導保育案展開の実際を、一つの主題に即したまとまりある生活の計画・実施としてという側面と、学期・年間等の長期的な生活の計画・実施という側面から検討する。

(1) 一つの主題に即したまとまりある生活の計画・実施

『幼稚園保育法真諦』には、「旅へ」「人形のお家を中心として」「大壳出し遊び」「わたくし達の自動車」「特急列車『うさぎ号』」の5本の実践記録が掲載されている³⁾。

「旅へ」は、列車の駅作り（売店、改札他）から列車の製作、店遊び、列車遊びなどに広がる主題で、年少組の9月末から次年度秋まで約1年間にわたる取り組みである。保育者の計画による売店の製作から入ったこの取り組みは、駅という身近な主題であったためか、期間中主題に即して製作やごっこ遊びが子どもの発想から発展的に継続した様が記録されている。この主題は、修了の時期が近づくにあたり、修了に関わる主題への転換を図るという意図の下、「打ち切り」となったが、その後もごっこ遊び等は日常生活の中で継続されたという。

「人形のお家を中心として」は、保育者が購入した2体の人形に端を発し、その家作りを主題とした取り組みである。年末から始まり、3学期をほとんどこの活動に費やし、家作りは町作りに発展し、記録が執筆された5月の段階で現在進行中とされている。

「大売出し遊び」は、「新入園児を迎えた春の終り頃や、学期末に開く行事」として子どもには、すでに馴染みのある主題とされている。これをこの記録では、年末売出しの時期に合わせて、12月中旬に設定した。出店の相談から店作り、大売出しで締めくくるまで10日間の取り組みとされている。

「わたくし達の自動車」は、進級して活発さを増した4月、好んで取り組んでいた木工等の製作場面から発展した主題である。子どもが製作していきいくつかのものから、自動車作りに活動が絞り込まれ、本格的な大型自動車作りに至る。製作期間に約2ヶ月を要したという。完成後は乗り物遊びを楽しんだとされる。

「特急列車『うさぎ号』」は、列車やシグナルなどの製作を中心に列車遊びを主題とした取り組み。製作に1ヶ月を費やしたとある。製作の始めに、列車の原型となる樽を調達し子どもたちに示すことで、子どもたちの製作への期待感の高まりが促された。

以上、5本の実践記録は、子どもたちに身近で、活動が発展することを念頭に保育者が発想した主題を、取り組みの始めに、活動の端緒となる素材や道具を効果的に子どもに示したり、取り組みにふさわしい時期で活動を設定したりするなどして、開始されている。いずれも活動は製作が主であるが、それに止まらず、ごっこ遊び等への活動の広がりが見られる。取り組みの期間は、子どもの活動の発展によって1年間に及ぶものがあったり、「大売出し」のように主題の特徴（ふさわしい時期が限られる）に応じて10日間であったりする。長期の取り組みの場合、期間中の経過で、子どもの活動の発展や変化に応じて取り組みに自然な節目があることが読みとれる。

これらは、前述の倉橋惣三が構想した誘導保育の特質に沿うものであると言える。

なお、5本の実践記録には、主題の締めくくりの生活のあり方が明確ではないものもあるが、いずれも製作をして、終盤にはそれを活用するという流れが見られる。この辺について、倉橋惣三は、『系統的保育案の実際』において、「最も重要なことは、最後の完成と、その後に来るところの活用である。たとえば、おもちゃやの主題で、一つ一つの玩具が作られた上で、店が出来上らなければならない。店が完成した上で、売買遊びが行はれなければならない。それでこそ、生活が生活に終

ることになる」と述べる¹⁵⁾。

(2) 学期・年間等の長期的な生活の計画・実施

次に、誘導保育が学期・年間という長期の中で、どのように計画・実施されるかを検討する。『系統的保育案の実際』には、東京女子高等師範学校附属幼稚園の保育案が示されている。この案は、「年少組（満四歳一満五歳）と年長組（満五歳一満六歳）の二ヶ年間を、各三保育期に分ち、各保育期を週に従って立案したもので、すなはち、二年保育の週案である」とされる¹⁵⁾。年少組、年長組それぞれについて、1年間の計画を学期（保育期）、週に分割して記載される。

この案から誘導保育案の構成を見てみる¹⁵⁾。

①年少組保育案

- ・年間の誘導保育案は14（第1保育期4、第2保育期5、第3保育期5）ある。
- ・主題は、「汽車」「おもちゃ屋」などの製作・活用（ごっこ遊びで遊ぶ等）に関わるもの、「七夕まつり」「お月見」などの年中行事に関わるものなどがある。
- ・一つの主題による取り組みの期間は、短いもので1週間以内（「お月見」「節分」）、長いもので9週間（「おもちゃ屋」）である。
- ・「秋祭り」（2週間弱）の期間中に、「お月見」が行われる場合がある。
- ・第1保育期の始め7週目まで誘導保育案が立案されていない。

②年長組保育案

- ・年間の誘導保育案は14（第1保育期4、第2保育期3、第3保育期3）ある。
- ・主題は、「人形の家」「動物園」などの製作・活用（ごっこ遊びで遊ぶ等）に関わるもの、「七夕まつり」「お月見」などの年中行事に関わるものなどがある。
- ・一つの主題による取り組みの期間は、短いもので1週間以内（「お月見」「節分」）、長いもので11週間（「市街製作」）である。
- ・「市街製作」（11週間）、「人形の家」（8週間）、「動物園」（10週間）の期間中に、「5月節句」「お月見」「節分」などが行われる場合がある。

以上のような特質が見出された。誘導保育案の数は、年少組と年長組で同数であったが、第1保育期7週目まで年少組に誘導保育案の立案がないことを考えると、年少組に短期間により多くの誘導保育案が立案されていることになる。主題は、主に製作・活用に関わるものと年中行事に関わるものがあり、製作・活用にかかわる主題は、長期間のものが多く、年中行事に関わる主題は短期間である。年中行事は時宜にかなった活動となるため、長期間の取り組みの間に短期間で取り組まれることもあるようであった。年中行事という異なる主題の插入も、この主題の馴染み性や短期間の取り組みであること、もう一つの主題を中断せず並行して行われることもあったこと¹⁰⁾などの点から、生活のまとめを損なうというほどのものではないように思われる。

以上の学期・年間の期間の計画・実施は、倉橋惣三が誘導保育案について語った「私の考へ」とし

てはずっとこの案で通して、それを主にして行かふといふのです」という趣旨に概ね沿うものである。唯一の例外と言えるのは、年少組の第1保育期7週目までの計画であるが、この事情については、実践者である菊池ふじのは、入園当初の子どもが「ポツンと立ちん坊をして」いたり、「引っ搔き合ひ」をしたりという状況から、「穏やかに遊ぶ様に」「手を取り合って遊べる様に」などまでなるのに「少くも二ヶ月位はかかると思ふ」という判断によると説明する¹⁰⁾。この期間を園生活に慣れる期間、誘導保育の準備期間と見ていると思われる。

III 誘導保育と知的障害教育における生活中心教育実践

前章では、倉橋惣三の幼児教育論における誘導保育案による子どもの生活の中心的活動のあり方を検討した。次いで、中心的活動を計画・実施する誘導保育案における学期・年間等の長期的な生活のあり方を検討した。

以下では、誘導保育案に関するこれらの点について、本研究の目的である、障害幼児教育実践を進める方法論上の望ましい方向性について示唆を得ることを念頭に、知的障害教育における生活中心教育実践との比較検討を行う。

生活中心教育実践については、前研究同様、遊びを中心に子どもの活動が展開される小学段階を想定する。そして、子どもの活動を展開する主要な形態であり、教育計画である生活単元学習に視点をあて、誘導保育との比較検討を試みる。

1. 主題、テーマの重視

前研究では、知的障害教育における生活中心教育実践が大切にする生活単元学習について、「一定期間、一定の生活上のテーマに沿った、一連の活動に取り組む過程」²⁾とする概念規定に基づき、誘導保育で倉橋惣三が、主題あるいはテーマを中心として大切にすることとの本質的共通点を指摘した⁹⁾。その上で、誘導保育によって展開される1日の生活の流れと、生活単元学習中心の1日の生活の流れに共通点があることを述べた⁹⁾。

前述のように誘導保育においては、子どもの「生活的興味」に即した主題を保育者が設定し、子どもの生活を系統づけ、深化発展を図ることが重視されていた。生活単元学習を計画する際にも、「テーマに沿ったまとまりのある生活で、子どもたちは一定の活動に存分に取り組めて、一定の生活に徹底できる」「テーマ意識を持って活動できれば、見通しがいっそう明確になり、活動や生活への取り組みが自発的・主体的となる」「このような生活の実現によって、子どもたちの学校生活は充実・発展し、豊かな成長が約束される」とされ、テーマのある生活が極めて重視される²⁾。

生活単元学習のテーマは、「生活意識と結びつき」「どうすれば子どもが意欲的に取り組んでくれるか、という視点を最優先」して考えられる²⁾。この点で、「生活的興味」に即した誘導保育の主題と通じる。また、生活単元学習のテーマを設定する場合、「子供たちの側から『今度はこういうことをやろう』という気持ちが盛り上がり上がればよいのだが、それが難しい場合は、教師が子供の気持

ちを汲み取って定める。この時期は、こういうテーマで生活するのがよいのでは、と」とされる¹⁾。知的障害のある子どもの場合、後者の場合が多くなることから、教師がいかに子どもの思いを汲み取ってテーマを設定するかが問われる。この点も、誘導保育の主題を設定する保育者の役割に重なるところである。

生活単元学習の「テーマに沿ったまとまりのある生活」という生活像と、倉橋惣三が主張する、主題に即した「子供の生活に纏まりを与へる」という生活像は、共通するものであると考える。

生活単元学習では、子どもの活動の自発性が大切にされる。倉橋惣三が自発的な生活を重視したこともすでに述べたとおりである。また、生活単元学習の生活を積み重ね、「子どもたちの生活の「充実・発展」を期待する価値観と、誘導保育によって、子どもの生活を、「一層生活として発展させて行く事」を期待する価値観も同一のものと思われる。

2. まとまりある生活の積み重ね

倉橋惣三は、誘導保育で、主題に即してまとまりある生活を積み重ね、学期あるいは年間という長期的な範囲で、子どもの生活を計画し、「生み出」そうとした。

生活単元学習中心の生活においても、「一定期間の生活にまとまりができ、一年間の生活に適宜、節目やめりはりができるようにするために、子どもが、一定期間、一定のテーマを設定し、生活する」とされ²⁾、まとまりのある生活とその積み重ねが、大切にされる。

誘導保育の実際では、一つの主題でまとめられた生活の期間は、1週間弱のものもあれば、数ヶ月から1年にも及ぼうというものまで、多様であった。これらは、子どもの年齢や主題の発展性などによって考慮されていた。

一方、生活単元学習の単元期間は、「一つには、子どもたちが目当てや見通しをもって活動に取り組める期間であるか、二つには、生活にまとまりをつけるのに適切な期間であるか」で考慮される。その上で、「単元期間が二、三日では、十分に活動を繰り返すことが難しい。比較的障害の重い子どもが生活単元学習に取り組む場合、単元期間が短ければ、目当てや見通しをもって活動に取り組むことは困難になる場合もある。一方、単元期間が長くなりすぎると、目当てや見通しをもちにくくなることもある」とされ、「十分に活動を繰り返し、目当てや見通しをもって活動に取り組めるようにするには、三週間ないし四週間程度の単元期間が必要で妥当となろう」と判断されている³⁾。

誘導保育では、数ヶ月以上の長い活動があったが、生活単元学習では、3、4週間程度が適当とされる。単元に取り組む子どもの障害の重さが知的発達に多くを負うところだとすれば、生活単元学習で数ヶ月の単元が望ましくないとされるのも、倉橋惣三が、年齢段階の低い子どもに一つの主題で活動する期間を長く取りすぎないほうがよいとしている言及に重なる。

逆に短期間の取り組みについては、生活単元学習であっても、「日常的に取り組んでいる畠仕事などを、ある時期に単元化して取り組むような場合は、一~二週間程度の単元期間でも、目当てや

見通しをもって活動に取り組むことができる」とされる⁷⁾。誘導保育では、短期間のものには、家庭でも行われる年中行事等、子どもにとって馴染みのある活動を用意できそうな主題が多くあったことは、短期間でも目当てや見通しをもちやすい生活になり得たと思われる。

実際に生活単元学習実践校の小学段階の年間計画では、数週間の単元期間の単元を主に、1～4週間の単元が11単元、間隙なく配列されており¹⁾、倉橋惣三の誘導保育案の年間計画に通じる形態となっている。

3. 年齢（発達）段階の低い子どもの問題

前節までの検討で、誘導保育と生活単元学習に、テーマや主題に即したまとまりのある生活を積み重ねるという点での共通点が見出された。

一方、相違点として、年齢（発達）段階の低い子どもの取り組みのあり方があげられる。

誘導保育では、年齢段階の低い子どもには、一つの主題での取り組みは短くならざるを得ないとされ、短い場合は、1週間で終了せざるを得ないともされていた。また、実際の計画では、年少組の入園当初から一定の期間は、誘導保育が立案できないとされてもいる。

これに対し、生活単元学習の計画では、障害の重い、つまり発達段階の低い子どもにとって、むしろ単元期間は短すぎてはならないとされる。年間計画においても、小学低学年でも、入学当初から、数週間の単元が計画されている¹⁾。

この相違は、一定の活動期間を確保することに関して、「できる状況」をつくり、できる活動を繰り返し、積み重ねることの大切さを主張する生活中心教育論の特質に起因するものと考える。この論は以下のように展開される。

「遊ぶ力がないからと見て、遊ぶ力をつけて、遊べるようにするのではない。遊べる状況をつくって、遊べるようにするのである。（中略）できる状況が十分つくられれば、どの子どもも、それなりに主体的に活動し、もてる力と自分らしさを、めいっぱい發揮する。力と個性の發揮を繰り返し、積み重ねれば、間違いなく、力を高め、より個性的になる。」¹²⁾

計画した生活に、子どもが取り組めるようになるまでの成長を待つのではなく、子どもが取り組める状況を生活の中に、あらかじめつくることに意が注がれる。その上で、その活動を繰り返し、積み重ねることで、よりできる活動へと発展していく。そのために一定期間の取り組みの確保が求められるのである。

生活中心教育論で主張する「できる状況」に不足があれば、確かに年齢（発達）段階の低い子どもには、一定期間の生活の継続や興味の継続は困難であろうと思われる。

誘導保育と生活単元学習の間に年齢（発達）段階の低い子どもの取り組みに対する見解の相違は、思想の相違ということに起因するのではなく（この点での両者の本質的共通点はすでに検討してきた）、具体化段階での取り組むべき生活活動を子どもに合わせることへの徹底度の相違であろうと推測される。この相違は、必ずしも「できる状況」を周到につくらなくても、短期間で一定

の基準への子ども自身の成長・発達を期待できる幼児教育と、成長・発達という点で多様な障害のある子どもへの対応を主とする障害教育の相違であり、両論が対象とする子どもの様子の相違によって生じていることと思われる。

IV まとめと今後の課題

本研究では、倉橋惣三の幼児教育論と知的障害教育における生活中心教育論における子どもの実際の生活のあり方を、それぞれの立場から展開される生活の中心的活動のあり方の検討、さらに毎日の中心的活動が積み重ねられていく過程である、学期・年間等の長期的な生活のあり方を検討した。子どもの中心的活動の計画としての、倉橋惣三が主張する誘導保育と生活中心教育における生活単元学習をあげた。

それらの検討を通してのまとめとして、示唆されたことは以下である。

- ①一定期間の生活を、主題やテーマに即してまとまりのある生活とし、その発展を図るという特質を共有する。
- ②まとまりのある一定期間の生活を積み重ねながら、学期・年間等の長期的な生活を計画することを大切にする点で共通する。
- ③年齢（発達）段階の低い子どもの取り組みに関して、計画開始の時期や活動期間の問題等の判断で相違が見られるが、これは、両論が対象とする子どもの様子の相違によって生じていることと思われる。

これらの点を考慮しつつ、障害幼児教育の場での、子どもの中心的活動の計画、学期や年間の教育計画（保育計画）の立案を行うことは、望ましい障害幼児教育実践の展開に示唆するところがあると考える。特に、前研究までと同様に、実践の本質をなす思想的側面に、両論の共通性が大きく見出されてきたことは、障害幼児教育実践の基盤をより堅固にしていく上で、貴重なことと思われる。

本研究の検討の過程で、誘導保育にせよ、生活単元学習にせよ、その計画・実施にあたって、保育者・教師の果たす役割が大きいことも資料から示されたと思うが、本研究では、この点に十分な検討が加えられなかった。以後の研究課題とし、両論での保育者・教師のとらえ方や実際のあり方について検討を深めていきたい。

文献

- 1) 千葉大学教育学部附属養護学校編著（1995）：実践子ども主体の生活単元学習. 学習研究社, pp.31–36.
- 2) 小出進（1993）：講座生活中心教育の方法. 学習研究社, pp.51–52, pp.59–100.
- 3) 倉橋惣三（1934）：幼稚園保育法真諦. 大正・昭和保育文献集第九巻. 日本らいぶらり, pp.5–63, pp.64–75, pp.76–84, pp.123–131, pp.203–299.
- 4) 豆塚とも子（1993）：単元のテーマの設定は. 全日本特殊教育研究連盟編：学校生活づくりのための生活単元学習ハンドブック. 日本文化科学社, p.34.
- 5) 森上史朗（1984）：児童中心主義の保育. 教育出版, pp.283–290.
- 6) 森上史朗（1993）：子どもに生きた人・倉橋惣三－その生涯・思想・保育・教育－. フレーベル館, pp.268–270, pp.285–288.
- 7) 名古屋恒彦（1997）：個々の単元期間はどのくらいが適当か. 実践障害児教育Vol. 290. 学習研究社, p.32.
- 8) 名古屋恒彦（2000）：倉橋惣三の幼児教育論と知的障害教育における生活中心教育論の比較検討（I）－望ましい障害幼児教育実践の立脚点確認を意図して－. 植草学園短期大学紀要創刊号, pp. 9 – 21.
- 9) 名古屋恒彦（2001）：倉橋惣三の幼児教育論と知的障害教育における生活中心教育論の比較検討（II）－子どもの1日の生活のあり方－. 植草学園短期大学紀要第2号, pp. 3 – 13.
- 10) 日本幼稚園協会編（1936）：系統的保育案の実際解説. 大正・昭和保育文献集第六巻. 日本らいぶらり, p.83, pp.47–48.
- 11) 坂元彦太郎（1976）：倉橋惣三・その人と思想. フレーベル館, pp.84–85, pp.122–129.
- 12) 生活中心教育研究会編（1998）：生活中心教育の展開. 大揚社, pp.20–21.
- 13) 宍戸健夫（2001）：保育学の過去・現在・未来－保育カリキュラムを中心に－. 保育学研究第39巻1号, pp.84–92.
- 14) 諫訪義英（1992）：日本の幼児教育思想と倉橋惣三. 新読書社, pp.134–150.
- 15) 東京女子高等師範学校附属幼稚園編（1935）：系統的保育案の実際. 大正・昭和保育文献集第六巻. 日本らいぶらり, pp. 4 – 6, pp. 7 – 34.
- 16) 山本信良（2000）：倉橋惣三を考える. 圭文社, pp.37–60.